

# 熊取町営葬儀のご案内

熊取町では、町民のみなさまの生活改善の一環として、簡素低廉で町民のみなさまが利用しやすい町営葬儀を実施しています。町営葬儀をみなさまの身近な葬儀として是非ともご利用いただきますようご案内申し上げます。

## 1 町営葬儀を利用できる方

本町内において葬儀をされる方（火葬のみの場合は問いません）

## 2 町営葬儀の内容

- (1) 納棺等遺体の取り扱い
- (2) 葬具（棺箱、葬祭用品等）の供与
- (3) 祭壇の飾付

## 3 町営葬儀の申し込み

|               | 受付時間             | 受付場所           | 手続き及び必要書類等   |
|---------------|------------------|----------------|--|
| 平日            | 午前9時～<br>午後5時30分 | 役場<br>(住民課)    | 1. 死亡の届出<br>・死亡届（医師の死亡診断書または死体検案書を添える）<br>※死亡届の受理後に火(埋)葬許可証を交付します。                   |
| 土日祝日、<br>年未年始 | 午前9時～<br>午後5時    | 役場<br>(日直嘱託職員) | 2. 町営葬儀の申し込み<br>・葬具使用料及び火葬料の納付<br>※他市町村で死亡届を提出された場合は、他市町村発行の火(埋)葬許可証をご持参ください。        |
| 上記以外          |                  |                | ※電話（警備員による対応）で住所、氏名、連絡先、町営葬儀、火葬の希望日時等を申し出ていただき、その後、こちらから申し出順に打ち合わせを行い、受け付けさせていただきます。 |



#### 4 葬具（棺箱、葬祭用品等の供与 仏式のみ）



（祭壇規格）

|     |           |      |            |
|-----|-----------|------|------------|
| 1   | 祭壇室飾り     | (5)  | 白木立華立 1対   |
| (1) | 祭壇横・後幕    | (6)  | 白木蠟燭立 1対   |
| (2) | 白水引幕      | (7)  | 香炉（抹香入付）1組 |
|     |           | (8)  | 寝棺台 1組     |
| 2   | 祭壇飾り等     | (9)  | 棺巻 1組      |
| (1) | 祭壇2段6尺式   | (10) | 白木焼香具、焼香机  |
| (2) | 掛軸        | (11) | 造花立華 1対    |
| (3) | 白木写真台     | (12) | 白木位牌台      |
| (4) | 白木二段盛台 1対 | (13) | 白木六燈 三灯1対  |

#### 5 使用料

| 種 別       | 本町民     | 本町民でないもの |
|-----------|---------|----------|
| 葬 具 使 用 料 | 60,000円 | 105,000円 |

☆本町民とは、死亡者が本町在住（死亡時）であること。

☆式場の都合等により、祭壇の飾付の一部を使用しない場合でも使用料の減額はいたしません。

◎別途、火葬執行にかかる費用が必要です。

| 種 別   | 本町民       | 本町民でないもの |         |
|-------|-----------|----------|---------|
| 火 葬 料 | 大 人       | 15,000円  | 65,000円 |
|       | 小人（12歳未満） | 10,000円  | 65,000円 |



## 6 その他（オプション）

次のものは、必要に応じて施主様で準備をお願いします。

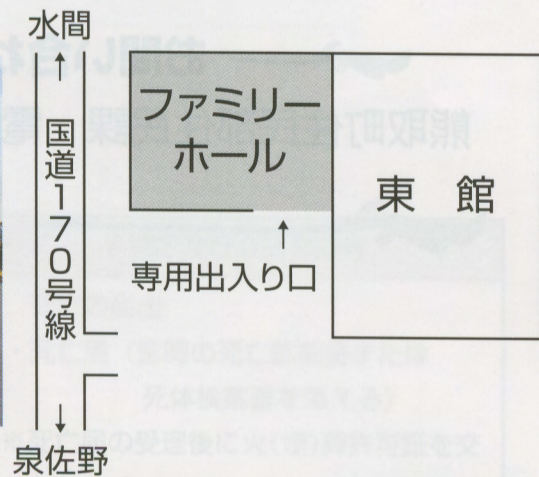
下記のいずれかの追加を依頼した場合は、料金は直接、委託業者（裏面参照）にお支払いください。（料金は熊取町と委託業者との協定によるものです。）

（消費税別）

| 内 容                 | 金 額     | 摘 要                                   |
|---------------------|---------|---------------------------------------|
| 寝台型霊柩車              | 18,000円 |                                       |
| 宮型霊柩車               | 39,000円 |                                       |
| 送迎用マイクロバス           | 29,000円 | 1台 斎場と式場の往復                           |
| 本館1階（最大80席）         | 60,000円 | 式場及び親族控室等は通夜・告別式二日間の使用料です。（冷暖房、駐車場含む） |
| 本館2階ファミリーホール（最大40席） | 50,000円 |                                       |
| 東館ファミリーホール（最大40席）   | 80,000円 |                                       |

### 式場の一例（東館ファミリーホール（最大40席））

（東館ファミリーホール（最大40席））は、金田佛心殿東館に併設されており、主に家族葬に使用されています。また、ファミリーホールは東館とは別の専用出入口がございます。



- ★他に遺体移送車、食事代、粗供養品、僧侶・神主等への謝礼等も含まれていません。
- ★町営葬儀の本来の目的にしたがって、規格以外の追加、変更（ただし、供花・献花等は除く。）は、認めておりませんので、あらかじめご了承ください。



## 7 注意事項

### (1) 火葬後の骨揚げについて

火葬後の骨揚げは、原則当日の執行となりますが、火葬状況等によっては翌日になる場合もあります。

### (2) 副葬品の制限について

ガラス類、プラスチック類、金属類及び陶器類などを棺の中に納めると、火葬時間延長による骨揚げの遅延、遺骨の損傷のほか、有害物質の発生や火葬炉の故障につながりかねませんので、このような遺品を副葬品として棺の中へ納めないよう、ご協力をお願いします。

### (3) 祭壇飾りの準備について

祭壇飾りについては、葬儀の前日からとなります。集会所等で執り行う場合は、前日からの借用をお願いします。自宅で執り行う場合は、祭壇を飾りますと場所をとりますので、祭壇を設置する部屋は、できるだけ整理をさせていただきますようお願いします。

### (4) 町営葬儀は、業者に委託しております。葬儀については、委託業者と事前にご相談ください。

| 委託業者      | 住 所             | 電話番号         |
|-----------|-----------------|--------------|
| (株) 金田佛心社 | 熊取町小垣内3丁目21番18号 | 0120-53-0042 |

## お問い合わせ・申し込み先

熊取町住民部住民課 電話 072-452-6040 (直通)

× 毛

葬儀使用料 60,000円 105,000円

火葬料 大人 15,000円 65,000円  
小人(12歳未満) 10,000円 65,000円